

本科講座 実施要領

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

はじめに

公益財団法人 損害保険事業総合研究所は、損害保険および関連分野の事業の健全な発達に貢献することを目的として 1933 年に設立され、この目的を達成するため主に次の事業を行っています。

- (1) 損害保険および関連分野の事業従事者等のための教育研修事業
- (2) 損害保険および関連分野の事業に関する調査研究
- (3) 図書館の設置、資料の収集および図書の貸出
- (4) 機関誌「損害保険研究」および損害保険関係図書の発行
- (5) 学術奨励、保険思想の普及等、損害保険事業の改善、発達、助成に関わる事業の支援

上記(1)の教育研修事業は当研究所の中核となる事業であり、本科講座はその重要な一部を構成しています。

本科講座は、損害保険の基本的かつ体系的な知識の習得を目的としており、損害保険事業に従事する方々にとって必要・不可欠な講座で、通信科目 8 科目およびスクーリング試験科目 5 科目の計 13 科目を学習します。約 1 年間にわたる長期の講座であり、修了までには地道な努力が必要とされますが、最後までしっかり学習し、その成果を今後の実務に役立てていただきたいと思います。



損害保険講座には、本科講座のほか、実務能力及び専門知識向上を目的とした研究科講座、損害保険を取り巻くその時々の重要課題等の学習・知識向上を目的とした特別講座、損保社員の実践力強化に必要な知識のうち、所属部門を問わず身につけるべき業界共通の専門知識を学習し、中堅社員としての応用力と知識・知見を高める上級講座等の各種講座があります。

日常業務の円滑な遂行、業務能力の向上および自己啓発のため、本科講座と合せてこれら損害保険講座を活用してください。

1. 受講科目

通信科目	スクーリング試験科目
保険総論 保険契約法 保険業法 リスクマネジメント 損害保険市場論 再保険論 事故対応実務の基礎 海上保険論	金融の基礎知識 損害保険会計 火災保険論 自動車保険論 新種保険論

2. 受講料およびその他の費用

(1) 受講料 *税込	
当研究所の賛助会社の方	61,380 円
一般の方	77,220 円

*51名以上でお申し込みの場合は受講料の割引がございますので詳しくはお問い合わせください。

(2) その他の費用 *税込	
教材費 テキストなど配付教材については、別途実費を要します。 (ビデオ教材の Web 配信料を含む)	6万円程度
スクーリング参加費	4,290 円

3. 2023 年度受講スケジュール

クラス	通信科目	スクーリング試験科目	スクーリング（2日間・予定）
A	2023年7月～2024年4月		2024年7月中
B	2023年7月～2024年4月		2024年7月中
C	2023年7月～2024年4月		2024年8月中
D	2023年8月～2024年5月	通信科目 終了後 自習期間	2024年8月中
E	2023年8月～2024年5月		2024年9月中
F	2023年8月～2024年5月		2024年9月中

※スクーリングの開催日程は決定次第ご案内します。開催方法は今後のコロナウイルス感染症の状況等から適宜判断しますが、基本的にオンライン開催となる見込みです。

4. 講座の概要

開講式

本科講座開講にあたり、各クラスの学習開始前にオンラインでの開講式を行います。

【開催日】

クラス	開催日	時間
A組	7月11日(火)	14:00~17:00
B組	7月12日(水)	9:00~12:00
C組	7月12日(水)	14:00~17:00
D組	8月8日(火)	14:00~17:00
E組	8月9日(水)	9:00~12:00
F組	8月9日(水)	14:00~17:00

※開講式のプログラムに出席することが修了条件の一つとなります。

受講スタート

【教材】

原則開講時に一括発送します。(教材は指導講師により若干異なります。)

このほか、学習のポイントや自習課題が記載された学習ガイドや参考資料等の副教材の配付、ビデオ教材のWeb配信をいたします。

【受講管理】

Web上で課題の提出や問題の解答、スケジュールや成績の確認等を行います。IDとパスワードを配付いたしますので、専用のWebページにログインしてください。



I 開講式(法人会員)Webフォーム その1

問1 「開講式(法人会員)Webフォーム その1」
開講式に際しておつづけの資料(開講式資料)に該当なものをつけ選択してください。
○ 生年(西暦表示)
○ 姓(西暦表示)
○ 氏名(西暦表示)
○ 個別担当者(西暦表示)
○ 連絡先担当者(西暦表示)

問2 「開講式(法人会員)Webフォーム その2」
次の文脈の(A) (B)に該当するものの複数を複数選択して下さい。
該当の(A)の複数を選択する場合は複数の□印を100%の100%まで打込み、2008年に創立「法律(開講式)」が成立。2010年4月1日
に開設した法律系の専門学校で運営を行なっている。
○ (A) 男女 (B) 両性
○ (A) 男女 (B) 男女
○ (A) 両性 (B) 男女
○ (A) 男女 (B) 男女

問3 「開講式(法人会員)Webフォーム その3」
開講式に関する次の文脈の□に該当するものについて、印しものをご選択してください。
該当の□に複数印を打込む場合は複数の□印を100%の100%まで打込み、2008年に創立「法律(開講式)」が成立。2010年4月1日
に開設した法律系の専門学校で運営を行なっている。そのため運営会社は運営会社としての運営を行なっている。
○ 内容の説明確定



通信科目の学習

通信科目は以下の 5 回に分けて学習します。

試験は科目によってレポート提出と Web テストもしくはその両方となります。

	科 目
第 1 回	保険総論
	損害保険市場論
第 2 回	保険契約法
第 3 回	保険業法
第 4 回	リスクマネジメント
	再保険論
第 5 回	海上保険論
	事故対応実務の基礎

レポート課題は 1,000 字程度の論述式の課題を中心に 2~3 問程度出題されますので、期限内にレポートを作成して提出してください。後日、指導講師の評価とコメントを連絡します。

スクーリングについて

【期間】

2 日間（予定） *受講クラスの日程表参照

【開催方法】

Zoom を利用するオンライン

*新型コロナウイルス感染症の状況等から適宜判断いたします。現状ではオンライン開催となる見込みです。

【カリキュラム】

○講義

- ・専門家による特別講義
- ・スクーリング試験科目の試験
- ・ワークショップ（グループ討議）

○試験

火災保険論、自動車保険論、新種保険論（第三分野・賠償責任）、金融の基礎知識、損害保険会計

*テキスト、学習ガイド、ビデオ教材の Web 配信、Web テスト等の自習用教材で事前学習します。

5. 修了資格

本講座の修了にあたっては、以下の条件を満たすことを要します。すべての条件を満たした方には本科講座の修了資格を認め、修了証を授与します。

- (1) オンラインで開催する開講式のプログラムに全て出席すること
- (2) 通信科目的課題全てを指定された期日までに提出し、審査を通過すること(*)
- (3) 指定された Web テストを受験し、期間内に修了すること
- (4) スクーリング試験科目の Web 配信講義を全て視聴したうえで、スクーリング全日程に出席し、試験を受験すること
- (5) 合格基準に関する下記規定を同時に満たすこと（1 科目 100 点満点）

	通信科目	スクーリング試験科目
合格基準	8 科目中、50 点未満の科目が 1 科目以内であること	5 科目中、50 点未満の科目が 1 科目以内であること

*審査を通過できないレポートについて

1. テキストを丸写ししていると判断されたレポート
2. Web ページをそのまま貼り付けただけのレポート
3. 他人のレポートを引き写したレポート
4. レポート課題に解答せず別の内容を書いているレポート
5. 指定文字数より文字数の少ないレポート
6. その他、講師が不適切と判断したレポート

6. 成績優秀者の表彰

各クラスとも修了者の上位 10%以内の方を成績優秀者として表彰します。

また、各クラスの成績優秀者のうち上位 3 名に特別成績優秀賞を授与します。

表彰結果は各社研修担当部門へ通知した後に業界紙に発表いたします。

7. その他（国際的な保険資格制度機関との連携による資格取得支援について）

本科講座修了者は、下記団体が運営する損害保険資格の受験科目の免除または一定の単位取得が認められます。

①CPCU (Chartered Property Casualty Underwriter)

米国損害保険業界の専門資格の最高峰に位置付けられ、国際的に通用する資格です。

②CII (The Chartered Insurance Institute)

世界 150 力国に 12 万 5 千人の会員、約 8 万人の資格者を有する国際的な保険資格運営団体で、米国の CPCU とともに損害保険業界の専門資格の最高峰に位置付けられています。

詳細は、こちらをご参照ください。

<https://www.sonposoken.or.jp/inquiry/cpcu-2>

※ この他に本科講座英文修了証の発行もしております。

海外駐在の際のビザ（査証）発給申請のために英文修了証を希望される場合は

ご所属会社の人事部門を通してご照会ください。

個人情報の取り扱いについて

- ・この申し込みにより取得しました個人情報については、次の目的に限定して利用します。

この講座の受付・運営（講師への受講者名簿の提供、業界紙への成績発表を含みます）・管理等の業務を円滑に行なうため、および当研究所が主催する講座等の情報をご提供するため

- ・ご勤務先人事部等のご担当者経由でお申し込みされた場合には、受講に係る成績等の情報をご勤務先に提供することがありますので、予めご承知の上お申し込みください。

なお、詳しくは当研究所の「個人情報保護宣言」をご覧ください。<http://www.sonposoken.or.jp>

各科目の紹介

【通信科目】

1. 保険総論	保険の意義や機能、歴史そして保険市場や保険政策など保険の基礎理論を幅広く学習し、保険の全体像を総合的に理解することを目的とします。
2. 保険契約法	保険取引の特色や保険契約に関わる基本概念を学習することで、保険契約の特殊性を理解するとともに、保険契約のトラブルが発生した場合に適切な対処ができるようになることを目指します。
3. 保険業法	保険会社の組織、運営の基本的ルールについて学習します。また保険契約者保護に関する法的ルールについて学習し、なぜ保険会社に法令遵守が強調されるのか、法律が何のためにルールを設け関係者の利益を調整しているのか、その意味を理解できるようになることを目指します。
4. 海上保険論	海上保険は、保険の中で最も古い歴史を有しています。保険の理論は、海上保険の理論から発展してきたものが多く、海上保険は「損害保険の基礎理論」と位置づけることができます。この損害保険の原点である海上保険の基本的・専門的学習を通じて、他の損害保険分野への応用能力を培うことを目指します。
5. 損害保険市場論	わが国や諸外国の損害保険市場の現状と変化を学ぶことによって、10年後あるいは20年後、私たちが働く損害保険業はどうなっていくのか、さらなる発展のためには、今、私たちがなすべきことは何かについて考えます。
6. リスクマネジメント	リスクマネジメントは企業経営の一環と認識され始め、話題にされる機会が増えきました。また、社会全体で取り組む必要性も認識され始めていると言えます。この講座ではリスクマネジメントの手順(プロセス)、保険との関わりが深いリスク・ファイナンシングを中心に学習し、リスクマネジメントの基礎知識の習得を目指します。
7. 再保険論	再保険の目的と意義、その機能について学習し、保険市場における再保険の役割を理解します。また日常業務の中で新たな課題に直面したとき、再保険の基礎知識を利用し解決策を多面的に考えられるような力を養うことを目指します。
8. 事故対応実務の基礎	事故査定は、保険事故によって生じた損害についてその損害額を決定し、保険金を支払う一連の業務の総称であり、保険商品の「具現化」です。この科目では、自動車保険（車両、賠償等）と自動車損害賠償責任保険ならびに火災保険、傷害保険等に関する事故査定の基礎知識を学びます。

【スクーリング試験科目】

1. 金融の基礎知識	日本の金融は猛烈なスピードで変わっており、毎日のように新しい金融の話題が登場していますが、それぞれの話題はかなり高度で理解しづらくなっています。現代の日本の金融を理解するために、金利や貨幣の基本概念、金融政策のしくみ、金融システムの役割、金融システム政策の展開等の事項に関して、基礎的な知識を学びます。
2. 火災保険論	保険価額のとらえ方、保険金の支払方法、保険料率のしくみといった火災保険契約の基本的な考え方を学ぶことによって、現在の火災保険商品の成り立ちを学習します。また、家計分野の基本商品である住宅総合保険（地震保険を含む。）を重点的に学習するなかで、企業分野を含めた他の様々な火災保険商品についての理解を深めることを目指します。
3. 自動車保険論	「被害者保護」を根本精神とする自賠法が制定された背景を学ぶとともに、「被害者保護」を実現するために自賠法に盛り込まれた内容についての理解を深め、実務との関連性を把握します。また自動車事故に関連する様々な危険およびそれに伴う損害をカバーする任意自動車保険の概略を学習し、自賠責保険との主な相違点の理解を目指します。
4. 新種保険論	〈第三分野〉 第三分野保険の法律的位置付けや歴史、特徴などを学習した後、代表的商品である医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険、所得補償保険やこれら第三分野保険と密接に関係する社会保険について学習します。 〈賠償責任〉 賠償責任保険の基本的性質、法律上の損害賠償責任、主な特別約款とその特色等の学習を通じ、新聞やテレビ等で報道される賠償事故や潜在的な賠償リスクについて、どのような賠償責任保険で対応すればよいか判断できるようになることをを目指します。
5. 損害保険会計	損害保険会計を規制する法令、企業会計と損害保険会計の差異、企業会計と損害保険会計に共通する一般的な複式簿記の仕組み、管理会計と収益管理等の学習を通じて、損害保険会社の財務に関する情報を理解できるようになることをを目指します。

*各科目の学習内容は、指導講師により多少内容が異なります。